

令和5年度

東海市社会福祉協議会
事業計画

社会福祉法人
東海市社会福祉協議会

目次

事業方針	1
法人運営	
1 社会福祉協議会会員募集	4
2 赤い羽根共同募金	4
3 社会福祉基金	5
4 収益	5
5 地域福祉活動計画	5
6 調査広報	
(1) とうかいの福祉・リーフレット	6
(2) ホームページ・YouTube	6
(3) パンフレット発行	6
(4) キャラクター啓発	6
7 福祉活動振興助成	7
8 福祉団体支援	7
9 理事会・評議員会・専門部会	7
10 社会福祉大会	8
11 東海市立デイサービスセンターの管理運営 ※市指定管理	8
12 ダイヤモンド婚者・金婚者を祝う会 ※市委託	9
地域福祉課 <地域づくり>	
1 地域支えあい（コミュニティごとの地域づくり）	10
2 地域つながり支援 ※市委託	
(1) 生活支援コーディネーター	10
(2) 就労的活動支援コーディネーター	11
3 つどいの場支援	
(1) 茶論	11
(2) ゴムバンド運動	11
(3) 子どもつどいの場	12
4 地域共生こころんサポートセンター	
(1) 生活支援	12
(2) 農援隊	13
(3) むいむい隊	13

5	防災・災害救援 ※市委託	
	(1) 要配慮者支援	13
	(2) 災害ボランティアセンター設置・運営	13
	(3) 相互応援協定（東海市災害対応連絡会）	14
6	地域交流推進	14
7	社会を明るくする運動	14
地域福祉課 <福祉教育の推進>		
1	ボランティア・福祉体験教室	16
2	防災・災害福祉教育	17
3	福祉協力校連絡会、意見交換会	17
地域福祉課 <高齢者、子ども、障がい者等支援>		
1	おもちゃ図書館開設	19
	(1) 手作り絵本	19
	(2) おもちゃ図書館	19
2	子ども交流	
	ご近所子ども交流	19
3	貸出	
	(1) キャンプ用品、餅つき用品	20
	(2) 福祉車両、軽トラック	20
	(3) 貸館	20
4	おいじゃん（精神障がい者サロン）	20
5	声の広報作成 ※市委託	21
6	買い物バス（買い物支援）	21
7	聴かせてねっと（地域傾聴訪問）	21
8	移送サービス	
	(1) 通院・通所	22
	(2) 通学・ワクチン接種	22
9	福祉機器貸出・リサイクル	22
地域福祉課 <ボランティアセンター>		
1	ボランティア相談	24
2	ボランティア情報発信	25
3	ボランティア養成 ※市委託・協働	26

(1) 市委託	26
(2) 養成講座	26
4 ボランティアゼミ（かえっこバザール・わくわく科学実験教室含む） 小・中・高・一般・退職者・男性・出前講座等	26
5 ボランティア交流	28
6 ボランティアセンター運営	
(1) 推進計画管理、運営委員会	28
(2) 登録及び保険・支援等	29
(3) 市民活動及び生涯学習等連携	29

地域福祉課 <相談・地域福祉サービスセンター>

1 困窮者支援	
(1) 貸付	30
(2) ここなパントリー	30
(3) 低所得者扶助	30
2 権利擁護事業（日常生活自立支援事業）	31
3 ふくしの相談窓口事業	
(1) ふくしの相談支援（重層的支援体制）	31
(2) ヤングケアラー対応	31
4 高齢者世話付住宅生活援助員派遣 ※市委託	32

地域福祉課 <地域包括支援センター>

1 地域包括支援センターの運営 ※市委託	
地域包括支援センターの運営	33
2 認知症総合支援	
(1) 認知症地域支援・ケア向上 ※市委託	33
(2) 認知症初期集中支援 ※市委託	34

地域福祉課 <「ほっとプラザ」ひきこもり支援センター運営> ※市委託

1 ひきこもり支援センター運営	
(1) 常設居場所	35
(2) 相談支援・訪問支援	35
(3) 家族支援	35
(4) 広報・啓発	36
(5) 就労支援	36
(6) 学習・生活支援	36

福祉サービス課

1	居宅介護支援	
	しあわせ村・加木屋	・・・・・・・・・・ 37
2	訪問介護	・・・・・・・・・・ 37
3	通所介護	
	しあわせ村・加木屋	・・・・・・・・・・ 38
4	障害福祉サービス	・・・・・・・・・・ 38
5	障害者地域デイサービス	・・・・・・・・・・ 38
6	訪問援助員派遣 ※市委託	・・・・・・・・・・ 39
7	配食サービス ※市委託	・・・・・・・・・・ 39
8	有償福祉サービス	・・・・・・・・・・ 39

令和5年度（2023年度）東海市社会福祉協議会事業方針（案）

1 はじめに

令和5年度の社協の活動は、第5次東海市地域福祉活動計画に沿って行うとともに令和6年度の介護保険事業の集約化に向けて、通所介護事業や訪問介護事業の一本化及び地域包括支援センターのエリア変更等に伴い、組織体制や経営体制の見直しや環境の整備を行い「介護保険事業の令和8年度の黒字化」に向けて取り組む。

また、地域福祉の推進を図るうえで、市が取り組むモデル事業の4つのコミュニティと共に地域課題解決に向けた仕組みづくりに参画する。

2 基本理念

誰もがその人らしい生活が送れる「ふだんの 暮らしの しあわせ」をかたちにできるよう、「ともにささえあい おもいやるまちづくり」を合言葉に地域の皆さんといっしょに地域福祉活動を進めていく。

3 基本目標

① あんしん

誰もが安心して生活できるよう一人ひとりの困りごとを地域で発見し、孤立しないよう、「地域で支えあい、解決できる話し合いの場づくり」に取り組む。

② いきいき

誰もがいきがいをもって生活できるよう一人ひとりの役割が地域の中にあり、地域の人同士つながりを持ち、地域の活動に参加できるよう「ひとがつながり、役割を持つ場づくり」に取り組む。

③ ふれあい

誰もが安心して生活できるよう地域の人同士が気軽に集まり、輪を広げ、情報を共有できる仕組みをつくり、一人ひとりが楽しく過ごせるよう「活動に参加できる場づくり」に取り組む。

4 東海市社会福祉協議会地域福祉活動計画

この計画は、令和3年度から令和5年度の計画で、「あんしん」「いきいき」「ふれあい」を実感できるまちづくりを目指しているが、令和6年度からの10年先を見据えて、地域福祉の中心的な担い手として、地域住民や関係団体、行政と相互に協力するための活動・行動計画として、「東海市社会福祉協議会強化・発展計画」及び「東海市社会福祉協議会地域福祉活動計画」を策定するもの。

【第6次東海市総合計画】

「ひと 夢 つなぐ 安心未来都市」

【五つの理念】

「安心」…みんなが安全に、不安なく生活しているまち

「快適」…さまざまなサービスが便利に使い、気持ちよく暮らせる環境が整っているまち

「いきいき」…一人ひとりが生きがいを持ち、充実した日々を送ることができるまち

「ふれあい」…世代・立場・地域などを越えた交流が活発で、人々が支え合っているまち

「活力」…農業・商業・工業が盛んで、活気のあるまち

↑
整合性
↓

【第3次東海市総合福祉計画】

【基本理念】

「安心 いきがい ふれあい うるおいあふれるまち～協働と共創のまちづくり～」

【基本的視点】

- 1 市民参加の支えあいによる地域づくりの推進
- 2 安心して使える福祉サービスの推進
- 3 いきがいを持ち、いきいきと暮らしていくための支援の推進

地域福祉
高齢者支援
障害者支援
子育て支援

【計画の推進】

- 1 市民・地域との協働・共創
- 2 社会福祉協議会との連携
- 3 福祉を超えた連携

東海市の現状と課題

他市町村での取り組み事例

東海市社会福祉協議会地域福祉活動計画

基本理念

ともにささえあい おもいやるまちづくり
—「ふだんの 暮らしの しあわせ」をかたちに—

基本目標

あんしん 地域で支えあい、解決できる話し合いの場づくり

基本方針

いきいき ひとがつながり、役割を持つ場づくり

ふれあい 活動に参加できる場づくり

5 重点事業

1 東海市社会福祉協議会強化・発展計画の策定

令和5年度より、社労士事務所と契約を結び、経営改善の指導を仰ぎ、令和6年度からデイサービスを一本化し、業務の効率化と経営資源の合理化を図り、人員体制や環境設備を整備し、社会福祉協議会の健全経営を目指す。

また、東海市社会福祉協議会の10年後を見据えて、地域福祉事業や介護保険事業の見直しを図り、安定的な経営及び事業運営が図れるよう、今後の社会福祉協議会のあるべき姿を作成する。(計画期間令和6年度から15年度)

2 東海市社会福祉協議会地域福祉活動計画の策定

東海市が、令和6年度から10年間の新たな「東海市総合計画」、「東海市総合福祉計画」を策定中である。その計画と整合性をもたせるため、東海市社会福祉協議会地域福祉活動計画を策定する。上記「東海市社会福祉協議会強化・発展計画」と合わせて策定する。(計画期間令和6年度から15年度)

3 コミュニティごとの地域づくり

社会福祉法が求める包括的な支援体制の構築に向け、市が取り組んでいるコミュニティごとの地域運営体制づくりに参画し、コミュニティや町内会・自治会とともに地域福祉活動推進を担う人材を育成するとともに、地域支援体制の仕組みづくりに取り組む。

また、地域運営体制づくりのモデル事業地区である緑陽、渡内、富木島ふれあい、加木屋の4つのコミュニティで地域住民と共に課題解決に向けた仕組みづくりに取り組む。

4 子どもへの支援の充実

「子どもの貧困」がクローズアップされる中、コロナ禍による生活困窮による世帯に対して、「ここなパントリー」として、食糧支援を始めているが、4年度より子育て世帯を対象に、「ここなパントリー@コミュニティ」として地域の公民館・市民館に出向いての食糧支援を実施。

令和5年度からは、「子どもつどいの場」として地域において放課後や長期休暇中の子どもたちの居場所を開設する。

5 地域共生型デイサービスへの転換

令和6年度に、しあわせ村デイサービスセンターの指定管理を受託せず、通所介護事業及び訪問介護事業等を加木屋デイサービスセンターへ一本化し、地域共生型サービスへと移行し、今までの介護保険サービスに併せて障害福祉サービスにも対応する。令和5年度は、加木屋デイサービスでは、駐車場の整備、トイレ及び更衣室の改修を実施。

総務課

【主な事業】

- 1 事業財源・収益
- 2 地域福祉活動計画
- 3 助成・支援
- 4 理事会・評議員会の運営
- 5 指定管理・受託

事業財源・収益

事業名	説明
1 社会福祉協議会会員募集	目的：地域福祉を推進するために必要な財源を確保する。 期間：5月1日～6月30日 強調月間 実施日：コミュニティ定例会等で町内会・自治会長へ依頼、説明 場所：市内全域 内容：一般会費 500円 (町内会・自治会の全世帯70%加入促進) 特別会費 5,000円以上(事業所へ文書で加入依頼) 賛助会費 1,000円以上 (理事・監事・評議員及び公職者へ加入依頼) 団体会費 2,000円以上(福祉団体等へ加入依頼) ※令和4年度は、一般会費の協力世帯数が減少したため、減少した町内会・自治会への会費の使途を明確に説明し、臨機応変な徴収ができるよう働きかける。また、ホームページ等で気軽に加入できる仕組みの検討していく。

事業名	説明
2 赤い羽根共同募金	目的：地域福祉を推進するために必要な財源を確保する。 (1) 赤い羽根共同募金募金運動 期間：10月1日～3月31日 (12月 歳末たすけあい運動) 実施日：コミュニティ定例会等にて町内会・自治会長へ依頼、説明 場所：市内全域 内容：世帯募金 500円 (町内会・自治会の全世帯70%加入促進) 法人募金 5,000円以上(事業所へ文書で協力依頼) 職域募金(市内18か所の事業所へ協力依頼) 学校募金 (市内12小学校・6中学校・3高等学校・2大学へ協力依頼) 街頭募金(市内2店舗、太田川駅など) イベント募金(もみじまつり、地域イベント等)

	<p>グッズ募金（東海市社協キャラクターグッズを活用） 歳末募金 1,000円以上（公職者等へ協力依頼） ※募金の使途を明確に説明し、募金を募る。また、新規の街頭募金場所や地域イベント場所を検討。</p> <p>（2）児童生徒作品コンクール 実施日：募集 6月～9月 展示 9月30日～11月1日 場 所：東海市芸術劇場 交流ギャラリー 内 容：赤い羽根共同募金運動に関する啓発作品（ポスター・書道）を募集し公共施設等に掲示</p>
--	---

事業名	説 明
3 社会福祉基金	<p>目 的：地域福祉を推進するために必要な財源を確保する。 期 間：年間・随時 場 所：市内全域 内 容：現金・物品寄附、カン募金、慶弔寄附等 ※希望により、「とうかいの福祉」へ掲載。 令和5年度に缶募金の設置店舗から回収を行う。</p>

事業名	説 明
4 収益	<p>（1）自動販売機の設置 目 的：地域づくり事業の実施財源を確保する。 実施日：年間・随時 場 所：しあわせ村、聚楽園公園駐車場、東海市民体育館 内 容：自動販売機による飲料水等の販売（20台）</p> <p>（1）郵便事業 目 的：地域づくり事業の実施財源を確保する。 実施日：年間・随時 場 所：しあわせ村事務所内 内 容：切手・レターパック・はがき等の受注販売の手数料を社協事業に活用。</p>

地域福祉活動計画

事業名	説 明
5 地域福祉活動計画	<p>目 的：第5次地域福祉活動計画（実施期間R3～R5年度）の遂行及び評価・見直しを行い、令和6年度～令和15年度まで10年間の計画を策定。 内 容：単年度事業計画の作成にあたっては、重層的支援体制整備事業や地域共生社会の実現、介護保険制度の改正等を</p>

	<p>見据えつつ、当計画に基づき作成する。</p> <p>令和6年度より移行する市の第4次総合福祉計画（地域福祉計画）との一体的策定に向け、市とともに策定を進める。</p>
	<p>○東海市社会福祉協議会強化・発展計画（仮称）</p> <p>令和5年度より、社労士事務所と契約を結び、経営改善の指導を仰ぎ、令和6年度からデイサービスを一本化し、業務の効率化と経営資源の合理化を図り、人員体制や環境設備を整備し、社会福祉協議会の健全経営を目指す。</p> <p>また、東海市社会福祉協議会の10年後を見据えて、地域福祉事業や介護保険事業の見直しを図り、安定的な経営及び事業運営が図れるよう、今後の社会福祉協議会のあるべき姿を作成する。（計画期間令和6年度から15年度）</p>

調査広報

事業名	説明
6 調査広報	<p>目的：住民に分かりやすく役に立つ福祉情報の提供と社会福祉協議会の認知や理解を広める。</p> <p>内容：(1) 広報「とうかいの福祉」発行 （年6回 全戸配付 49,600部/回） ホームページへバックナンバーを掲載</p> <p>(2) 社協ホームページ・YouTube ホームページをリニューアルし、住民にとって分かりやすい情報の提供及び更新等の管理を行う。 YouTube や SNS 等へのリンクを貼り情報啓発。</p> <p>(3) パンフレットの発行 パンフレット 3,150部、活動紹介冊子 600部</p> <p>(4) キャラクター啓発 各種イベントや街頭募金等へ着ぐるみを活用。 広報誌、パンフレット、冊子やホームページ、YouTube への掲載。</p>

助成・支援

事業名	説明
7 福祉活動振興助成	<p>目的：住民主体の地域福祉活動を推進・支援するための事業費を交付する。</p> <p>(2) 会員募集分助成金交付 交付日：8月末日（募集期間5月1日～6月30日） 交付先：会費募集協力町内会・自治会 内容：各町内会・自治会の会費実績額の15%を交付</p>

	<p>(3) 共同募金分助成金交付 交付日：2月末日（募金期間10月1日～11月30日） 交付先：共同募金協力町内会・自治会 内 容：各町内会・自治会の共同募金実績額の15%を交付</p>
--	---

事業名	説 明
8 福祉団体支援	<p>福祉団体活動支援 目 的：福祉団体の活動を支援。 実施日：年間・随時 対 象：福祉団体事務局への支援 助成金交付：6月 14団体 ①身体障害者福祉協議会 ②遺族会 ③西知多保護区保護司会東海支部 ④民生委員・児童委員連絡協議会 ⑤保育事業協会 ⑥手をつなぐ育成会 ⑦更生保護女性会 ⑧肢体不自由児者父母の会 ⑨東海市地区日赤奉仕団 ⑩半田人権擁護委員協議会東海地区委員会 ⑪更生保護雇用主会 ⑫身体障害者の妻と介護者の会 ⑬献血推進協議会 ⑭子ども会連絡協議会</p>

理事会・評議員会等

事業名	説 明
9 理事会・評議員会・専門部会	<p>目 的：法人の適切な運営を図るため、法人の執行・議決機関として、理事会(15人)・評議員会(26人)及び専門部会を設置する。 実施日：理事会 6月9日(金)・6月23日(金)・12月8日(金)・3月8日(金) 年4回(予定) 評議員会 6月20日(火)・12月22日(金)・3月29日(火) 年3回(予定) 専門部会 9月29日(金) 場 所：しあわせ村 保健福祉センター 内 容：事業報告・決算、規則・規程改正、事業計画・予算、理事・評議員の選任及び地域福祉活動計画の管理並びに社協強化計画の報告等</p>

福祉大会

事業名	説明
10 東海市社会福祉大会	<p>目的：第37回社会福祉大会において社会福祉に功績のあった団体・個人の表彰及び記念事業により、地域福祉活動の発展を目指す。</p> <p>実施日：2月17日(土) 午前10時30分～(予定)</p> <p>場所：勤労センター 多目的ホール</p> <p>内容：顕彰(社協会長表彰、社協会長感謝、老人福祉功労者感謝、ボランティア・福祉体験作文&ふれあいフォトコンクール優秀作品表彰、赤い羽根協賛児童生徒作品コンクール優秀作品表彰)、作品展示等</p>

東海市からの指定管理

事業名	説明
11 東海市立 デイサービスセンターの管理・運営 ※市指定管理	<p>目的：東海市の指定管理者としてデイサービスセンターを管理・運営する。 (指定管理期間:平成31年4月1日～令和6年3月31日まで)</p> <p>実施日：年間・随時</p> <p>場所：しあわせ村デイサービスセンター 年間利用者数：7,084人(予定) (R4年度計画：8,316人) 身体障害者年間利用者数：520人(予定) (R4年度計画：463人) 加木屋デイサービスセンター 年間利用者数：7,700人(予定) (R4年度計画：8,932人)</p> <p>内容：施設全般の管理業務・利用者に関する業務・保守点検並びに清掃業務・事業実施業務等 また、令和6年度からの事業計画等の策定においては、加木屋デイサービスセンターのみとする。</p>

東海市からの受託

事業名	説明
12 ダイヤモンド婚者・金婚者を祝う会	<p>目的：ダイヤモンド婚・金婚を迎えたご夫妻をお祝いする。</p> <p>実施日：11月10日(金) 午前・午後(2部制)</p> <p>場所：東海市芸術劇場多目的ホール</p>

※市委託	対 象：結婚後 60 年、50 年を迎えたご夫妻 ダイヤモンド婚者（昭和 38 年婚姻） 金婚者（昭和 48 年婚姻） 内 容：市長及び社協会長からの賀詞・記念品の贈呈、記念撮影 協 賛：シニア連合会
------	--

地域福祉課 <地域づくり>

【主な事業】

- 1 コミュニティ、町内会・自治会との協働
- 2 見守り活動の推進
- 3 集い・参加の場づくり

事業名	説明
1 地域支えあい（コミュニティごとの地域づくり）	<p>目的：地域で中心となって、住民の見守りなどの地域活動を推進していくため、コミュニティ、町内会・自治会において福祉活動の推進を担う人材を育成するとともにその仕組みづくりを行う。 (モデル地区：緑陽、渡内、富木島ふれあい、加木屋)</p> <p>場所：12コミュニティ</p> <p>対象：12コミュニティ</p> <p>内容：コミュニティや町内会・自治会に地域福祉活動の中心となる人材・組織の確立を目標とし、重層的支援体制整備事業の「参加支援」と「地域づくり」を重視することで「相談対応」「見守り」「つどいの場」等の実施に向けてコミュニティ単位で具体的な活動に結びつけるアセスメントを進める。また、個別支援と地域支援の両方の視点を持つ事業を令和6年度に各コミュニティへCSWの配置を見据えて地域の活用や資源の必要性についての検討及び子どもやその家族など高齢者以外の視点について検討を行う。</p>

事業名	説明
2 地域つながり支援（生活支援・就労的活動支援コーディネーター） ※市委託	<p>目的：地域住民の共生社会に向けた生活支援や介護予防の基盤整備の推進を行う。地域における子どもから高齢者までの全年齢に対し、コミュニティ単位を基準とした仕組みづくりに取組むとともに市や地域包括支援センター等の相談部署との連携を図る。</p> <p>場所：第1層…東海市全域 第2層…5地区(名和・荒尾・富木島・加木屋・横須賀) 第3層…12コミュニティ 第4層…110地区(110町内会・自治会)</p> <p>対象：コミュニティ、町内会・自治会、民生・児童委員、見守り活動実践者</p> <p>内容：(1)生活支援コーディネーター 2層会議の実施、取りまとめ、コミュニティ単位での生活支援活動、意見交換会の実施、地域づくり部会の開設、地域支えあい団体との連携、コミュニティ定例会参加、</p>

	<p>地域運営体制検討委員会での住民の目指す地域づくりへの協働や協力等</p> <p>(2) 就労的活動支援コーディネーター</p> <p>こころんサポートセンター事業の推進、農援隊の推進、介護予防としての就労的支援体制づくりの検討。</p>
--	---

事業名	説明
<p>3 つどいの場 支援</p>	<p>(1) 茶論活動</p> <p>目的：高齢者の居場所として地域住民が気軽に集まり楽しみをつくる茶論活動の推進。</p> <p>実施日：年間</p> <p>場 所：市内 33 か所</p> <p>下名和公民館、緑陽市民館、上名和公民館、緑陽敬老の家、名和東敬老の家、上野公民館、渡内公民館、荒尾住宅集会所、加家公民館、富田公民館、富木島公民館、平島公民館、木庭公民館、姫島公民館、上野台健康交流の家、東長口集会所、新藤塚集会所、石ヶ根集会所、大田町公民館、高横須賀公民館、長山集会所、養父町公民館、中ノ池集会所、三ツ池市民館、加木屋市民館、大清水集会所、大堀集会所、加木屋南集会所、加木屋南市民館、大池健康交流の家、百合ヶ丘集会所、しあわせ村、個人宅</p> <p>内 容：登録している会場について、今後も茶論が継続できるよう後方支援し、継続性の観点や高齢者だけではなく地域の誰もが参加しやすい工夫をするとともに趣味活動等幅広いつどいの場づくりを支援していく。</p> <p>協 力：シニアクラブ、民生・児童委員、ボランティア等</p> <p>展 開：今後の展開として高齢者以外の居場所づくりの調査・開設。コミュニティや民間企業と連携し、居場所づくりの推進。居場所開設マニュアルの作成。</p> <p>また、子どもの学習支援としての居場所づくりや外国人児童の支援についても視野に入れる。</p> <p>(2) ゴムバンド運動(筋力づくり運動推進事業)</p> <p>目的：高齢者の健康づくりと介護予防を通じて地域活動へとつなげる。</p> <p>① 新規</p> <p>実施日・場所：年間随時</p> <p>内 容：地域アセスメントを行い、ゴムバンド運動が必要とされる場所には、提案していく。</p> <p>②継続</p> <p>実施日：年間</p> <p>場 所：市内 27 か所</p> <p>緑陽、緑陽(千鳥)、渡内(荒尾・泉・公民館・寺中・南ヶ丘)、加家、明倫(①富田・②富田)、平洲(平島・木庭)、富木島(上野台・東長口・石ヶ根・清長)、船島、大田、高横須賀、養父、中ノ池、加木屋、加木屋(大池)、</p>

	<p>加木屋南（大堀・市民館・集会所・百合ヶ丘）</p> <p>内 容：登録している会場について、今後もゴムバンド運動が継続できるよう後方支援と継続困難な会場には、活動終了支援を行う。また、大学教授及び講師による運動指導や見直し訪問を継続していく。</p> <p>協 力：中部大学教授、星城大学講師、シニアクラブ連合会、市民館・公民館、ボランティア、地域支えあい団体 等</p> <p>（３）子どもつどいの場 ※新規</p> <p>目 的：ひきこもり傾向のある子どもたちの健全な育成を図るため、地域において放課後や長期休暇中の子どもにつどいの場を提供し、住民との交流を通じて虐待等の家庭問題を相談できる機能も視野に入れていく。また、ここなパントリー事業と連携し、参加者としての活躍の場としても活用していく。</p> <p>実施日：毎月 1～2 日（午後 3 時～5 時）</p> <p>場 所：加家富貴ノ台集会所、しあわせ村 等</p> <p>内 容：夏休み等については、イベント的な内容を提供し、多数の参加者を募る。月に複数回の実施や実施時間についても検討していく。学習支援の場も兼ねるとともに SSW や養護教諭と連携し、継続的に参加できるよう努める。また、子どもだけではなく家族まるごと支援できる関係づくりを行う。</p> <p>協 力：民生・児童委員、大学生ボランティア、傾聴ボランティア等</p>
--	--

事業名	説 明																																																								
4 地域共生 こころんサポ ートセンター	<p>（１）生活支援</p> <p>目 的：高齢者や障がい者の日常生活の困りごと解決に向けた生活支援のコーディネートを行う。</p> <p>場 所：東海市全域</p> <p>内 容：除草等の日常生活での困りごとを有償ボランティアが支援（登録制）（1 時間：500 円・10 分：100 円） 強化コミュニティ（緑陽・加木屋）を設定し、依頼会員と支援会員の比率（2.0）を目指す。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>依頼会員</th> <th>支援会員</th> <th>比率</th> <th></th> <th>依頼会員</th> <th>支援会員</th> <th>比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緑陽</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>1.5</td> <td>船島</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>1.3</td> </tr> <tr> <td>名和</td> <td>6</td> <td>10</td> <td>1.7</td> <td>大田</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>2.0</td> </tr> <tr> <td>渡内</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>0.7</td> <td>横須賀</td> <td>4</td> <td>8</td> <td>2.0</td> </tr> <tr> <td>平洲</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>0.7</td> <td>加木屋</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>1.6</td> </tr> <tr> <td>明倫</td> <td>10</td> <td>3</td> <td>0.3</td> <td>三ツ池</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2.0</td> </tr> <tr> <td>富木島</td> <td>16</td> <td>12</td> <td>0.75</td> <td>加木屋南</td> <td>6</td> <td>3</td> <td>0.5</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">（令和 5 年 1 月 1 日現在）</p> <p>対 象：高齢者世帯、障がい者世帯 等</p> <p>その他：支援会員養成講座をコミュニティ単位で開催。</p>		依頼会員	支援会員	比率		依頼会員	支援会員	比率	緑陽	2	3	1.5	船島	3	4	1.3	名和	6	10	1.7	大田	2	4	2.0	渡内	6	4	0.7	横須賀	4	8	2.0	平洲	7	5	0.7	加木屋	5	8	1.6	明倫	10	3	0.3	三ツ池	1	2	2.0	富木島	16	12	0.75	加木屋南	6	3	0.5
	依頼会員	支援会員	比率		依頼会員	支援会員	比率																																																		
緑陽	2	3	1.5	船島	3	4	1.3																																																		
名和	6	10	1.7	大田	2	4	2.0																																																		
渡内	6	4	0.7	横須賀	4	8	2.0																																																		
平洲	7	5	0.7	加木屋	5	8	1.6																																																		
明倫	10	3	0.3	三ツ池	1	2	2.0																																																		
富木島	16	12	0.75	加木屋南	6	3	0.5																																																		

	<p>依頼会員の見直し、対象者を検討。</p> <p>(2) 農援隊</p> <p>目的：農業を通じた高齢者、認知症者、身体障がい者、ひきこもりの状態にある者等の社会参画への支援</p> <p>場所：東海市全域</p> <p>内容：地域共生社会の実現に向けた取組の一つとして、対象者の社会参画支援として農業活動を提案するとともに農地等所有者が意図せず収穫等に困っている方への支援を行う。</p> <p>対象：高齢者、認知症者、身体障がい者、ほっとプラザ該当者及び畑・果樹園等所有者</p> <p>協力者：JA あいち営農部・農務課</p> <p>(3) ぬいぬい隊</p> <p>目的：裁縫を介した高齢者や障がい者の生きがいつくりと地域とのつながりづくり支援</p> <p>場所：東海市全域</p> <p>内容：①おうちでぬいぬい隊（有償） 20 cm×20 cm未満の袋：100 円 20 cm×20 cm以上の袋：300 円 ②みんなでわいわいぬいぬい隊（無償） 市内関係施設等からの依頼で作成した物を無償で配布</p>
--	--

事業名	説明
5 防災・災害 救援	<p>(1) 災害時要配慮者支援</p> <p>目的：災害時に備え、災害時要配慮者の支援体制整備及び啓発。</p> <p>実施日：随時</p> <p>場所：①市民総合防災訓練（三ツ池コミュニティ） ②三ツ池コミュニティ ③緑陽コミュニティ ④加木屋南コミュニティ ⑤加木屋デイサービスセンター ⑥各地区における自主防災訓練 ⑦避難所運営ゲーム（HUG）の実施 ⑧コミュニケーションボードの活用 ⑨避難所要配慮者支援マニュアル・避難所女性支援マニュアルの活用 ⑩福祉団体（身障会、育成会等）との避難訓練の実施</p> <p>対象：一般、町内会・自治会、民生児童委員等</p> <p>内容：地域と関係機関と連携・協働で要配慮者の支援体制づくり・検証をおこない、HUG（避難所運営ゲーム）も実施、コミュニケーションボードの活用、避難所要配慮者支援マニュアル改定・避難所女性支援マニュアルの活用及び要配慮者の支援について福祉団体等との訓練実施。</p> <p>(2) 災害ボランティアセンター設置・運営訓練 ※市委託</p> <p>目的：災害時に備え、災害ボランティアセンターの設置・運営</p>

	<p>ができるよう体制整備を行う。</p> <p>実施日：①3月10日(日) 予定 ②未定(富木島コミュニティ)</p> <p>場 所：①しあわせ村 ②富木島コミュニティ(富木島小学校、富木島公民館駐車場) 予定</p> <p>内 容：①冬季訓練を実施し、災害時専門作業の体験や座学等 ②支部(サテライト)の設置・運営訓練</p> <p>協 力：とうかい防災ボランティアネット、ボランティア相談員、日赤奉仕団、商工会議所青年部、青年会議所、富木島コミュニティ等</p> <p>(3)相互応援協定(東海市災害対応連絡会)</p> <p>実施日：12月</p> <p>場 所：しあわせ村</p> <p>内 容：災害時のボランティア活動について協議、検討、情報共有を行う</p> <p>協 力：とうかい防災ボランティアネット、日本赤十字社東海市地区奉仕団、東海青年会議所、東海商工会議所青年部、連合愛知知多地域協議会</p>
--	---

事業名	説 明
6 地域交流推進	<p>目 的：災害時相互応援及び地域交流に関する協定を締結している岩手県釜石市と山田町、山形県米沢市及び東海青年会議所、東海商工会議所青年部との組織間の交流を図る。</p> <p>内 容：コロナ禍により市民の交流はその間中止。 また、職員同士での交流を図ろうとしたが、相互の土地柄から交流を進めることが難しいこともあり中止。 5年度においては、職員間交流(若手職員の交流)を図り、他市町の取り組みから本市での事業展開、また活用をイメージした交流を状況に応じて実施する。</p>

事業名	説 明
7 社会を明るくする運動推進	<p>目 的：犯罪や非行のない明るい社会づくりのために実施される第73回社会を明るくする運動を啓発する。</p> <p>期 間：7月1日～7月31日 ①児童・生徒の啓発作品募集</p> <p>実施日：募集 5月～6月 展示 7月1日～8月1日</p> <p>場 所：市内公共施設</p> <p>内 容：社会を明るくする運動に関する啓発作品(ポスター・書道)を募集し芸術劇場に掲示 作品の提出先は、社会福協議会事務局とする。</p>

	<p>②懸垂幕・横断幕設置 期 間：6月30日～8月1日（予定） 場 所：しあわせ村、加木屋駐輪場（他2カ所） 内 容：社会を明るくする運動に関する啓発</p> <p>③一斉街頭啓発 実施日：7月1日(土) 場 所：市内スーパーなど6か所 内 容：啓発物品、チラシ配付 協 力：保護司会、更生保護女性会、更生保護雇用主会、民生委員・児童委員連絡協議会</p>
--	--



【主な事業】

- 1 ボランティア・福祉体験教室
- 2 防災・災害福祉教育
- 3 福祉協力校連絡会、意見交換会

事業名	説 明
1 ボランティア・福祉体験教室	<p>目 的：障がい者や高齢者などへの理解を深め、「人を思いやる心」を養い、地域で「ともに生きる」ことを考え、住民主体の地域活動へつなげる。</p> <p>実施日：随時</p> <p>対 象：市内小学生、中学生、高校生、大学生等</p> <p>場 所：市内12小学校、6中学校、3高等学校、2大学、コミュニティ、企業・労組、ほっと東海等</p> <p>内 容：①ガイダンス ②体験 ③まとめ</p> <p>交 流 …調理実習、外出等</p> <p>肢体不自由…車いす、講演等</p> <p>聴覚障がい…手話、要約筆記等</p> <p>視覚障がい…点字、音訳、盲導犬、野球等</p> <p>高齢者 …介護、地域の方との交流、認知症等</p> <p>子ども …妊婦、赤ちゃん交流等</p> <p>知的障がい…講演、交流等</p> <p>発達障がい…講演、体験等</p> <p>防災・災害…講演、HUG、グループワーク等</p> <p>パラスポーツ…体験、交流等</p> <p>LGBTQ …講演</p> <p>企 業 …講話（障がい者雇用）</p> <p>※学校の授業やコミュニティ等の事業の目的、時間、場所に合わせた方法で出前教室のような形で地域の方が気軽に参加できるような体験メニューを作成し、啓発する。</p> <p>※障がい者を雇用している企業と連携し、社会貢献の観点から講師や協力者の人材発掘を検討する。</p> <p>※他市町の体験教室の見学や公私同士の交流を通して内容の見直しや新規プログラムの件を行う。</p> <p>○ボランティア・福祉体験作文&ふれあいフォトコンクール</p> <p>目 的：日常生活やボランティア活動及び福祉体験活動を通して感じることで福祉に対する意識や理解を高め住民主体の地域活動へつなげる。</p> <p>実施日：作 文（6月1日～8月31日予定） フォト（6月1日～8月25日予定）</p> <p>対 象：市内小学生、中学生、高校生、大学生、一般</p> <p>内 容：作品募集は、社会福祉協議会が直接行い、ホームページ</p>

	<p>や SNS 等を活用し、募集者を募る。 また、応募数を確保するため、データでの作文の提出ができるよう PC 用原稿用紙を作成するとともにメールでの提出を受付する。</p>
--	--

事業名	説明
2 防災・災害福祉教育	<p>目的:災害時の行動についての理解を深め自身の命を守ること、また、他者に対する配慮の大切さを学び「ともに生きる」ことについて考える。</p> <p>実施日: 随時</p> <p>対象: 市内小学生、中学生、高校生、大学生等</p> <p>場所: 市内 12 小学校、6 中学校、3 高等学校、2 大学</p> <p>内容: 継続的な防災学習</p> <p>【中学校】</p> <p>①被災当事者の講話 ②災害ボランティアセンター及びボランティア活動の講話等 ③HUG (避難所運営ゲーム) の実施 ④災害時における女性への配慮 (講話等) ⑤児童・生徒による学習及び成果発表等</p> <p>【小学校】</p> <p>①災害・避難所の講話 ② HUG (避難所運営ゲーム) の実施 ③児童・生徒による学習 ④まとめ</p> <p>○地域への理解推進 地域でも出前講座を積極的に実施し、防災・災害についての理解や意識向上を促すとともに日頃から子ども達と身近な地域の方を学習でサポーターとして参加できるよう促す。</p>

事業名	説明
3 福祉協力校連絡会、意見交換会	<p>目的:障がい者や高齢者などへの理解を深め、「人を思いやる心」を養い、地域で「ともに生きる」ことを考え、住民主体の地域活動へつなげる。</p> <p>実施日: 講師…令和 5 年 4 月 18 日(火)10 時～ 令和 6 年 2 月 7 日(水)10 時～ 学校…令和 5 年 4 月 19 日(水)15 時 30 分～ 令和 6 年 2 月 8 日(木)15 時 30 分～</p> <p>場所: しあわせ村 福祉団体活動室</p> <p>対象: 講師等・市内小中学校担当教諭等</p> <p>内容: 【小中高等学校】 4 月…体験教室のメニュー及び総合学習での取り組みや情報交換</p>

	<p>2月…モデル小中学校発表 【講師】 4月・2月…情報交換 【意見交換会】 8月29日(火)13時30分～ 小中学校・講師ともに4月の連絡会において議題として 取り上げワークショップを中心とした学校や講師との関 係づくりを行う。</p>
--	--

地域福祉課 <高齢者、子ども、障がい者等支援>

【主な事業】

- 1 おもちゃ図書館開設
- 2 子ども交流
- 3 貸出
- 4 買い物バス
- 5 移送サービス

事業名	説 明
1 おもちゃ図書館	<p>目 的：障がいのある子ども、ない子どもと一緒に遊ぶことのできる場所の提供とおもちゃの貸出。</p> <p>(1) 手作り絵本講座 ※新規 実施日：未定（全3回、11月・12月予定） 場 所：保健福祉センター3階 おもちゃ図書館 対 象：親子（5組） 内 容：手作り絵本を通して子育て中のお母さん同士の交流を目的に実施 講 師：ボランティアグループ「おもちゃ図書館あひる」</p> <p>(2) おもちゃ図書館（管理・運営） 実施日：毎週木曜日、第2・4土曜日 ・おもちゃ図書館 PR（随時） ・リトミック 第1木曜日 ・つみきの日 第3木曜日 ・カプラの日 第4土曜日 ・おもちゃのお医者さん 毎週木曜日、第2・4土曜日 ・おもちゃのお医者さん出張窓口</p> <p>場 所：保健福祉センター3階 おもちゃ図書館 養父健康交流の家等（おもちゃのお医者さん出張窓口月1回程度）</p> <p>対 象：乳幼児の親子、小中学生、一般等 内 容：遊び場の提供、おもちゃ貸し出し・修理・つみき遊び、リズム体操、運営ボランティアの養成 協 力：ボランティアグループ「おもちゃ図書館あひる」</p>

事業名	説 明
2 子ども交流	<p>○ご近所子ども交流</p> <p>目 的：子どもたちを地域全体で見守り、また、子どもたちが地域全体を見守ることで、地域の中で顔の見える関係づくりを目指す。</p> <p>実施日：7月～8月（夏休み期間）、通年 場 所：市内小学校区内茶論会場及び集会所、市内各所</p>

	<p>対 象：小学生、中学生、一般、未就学児</p> <p>内 容：高齢者等を対象とした茶論等に小学生が参加し、異世代の交流や健診、地域イベント等での託児を行う。 また、未就学児・小中学生を対象に互いに支えあう関係づくりができるよう交流する。</p> <p>協 力：茶論世話人、地域支えあい団体、単位子ども会等</p>
--	---

事業名	説 明
3 貸出	<p>目 的：ボランティア、福祉団体、町内会・自治会等の地域活動を支援する。</p> <p>(1) キャンプ用品、餅つき用品</p> <p>実施日：祝日を除く平日(申請可能日)</p> <p>場 所：申請…社会福祉協議会事務局 貸出…倉庫</p> <p>内 容：キャンプ用品・餅つき用品の貸出</p> <p>対 象：市内子ども会連合会・単位子ども会、コミュニティ、町内会・自治会、福祉団体等の地域活動</p> <p>利用料：無料</p> <p>(2) 福祉車両、軽トラック</p> <p>実施日：祝日を除く平日(申請可能日)</p> <p>場 所：申請…社会福祉協議会事務局 貸出…しあわせ村駐車場</p> <p>内 容：福祉車両及び軽トラックの貸出</p> <p>対 象：車いす・寝たきりの方とその家族、市内子ども会連合会・単位子ども会、コミュニティ、町内会・自治会、福祉団体等の地域活動</p> <p>利用料：燃料費、有料道路通行料、駐車料は利用者負担</p> <p>(3) 貸館</p> <p>目 的：ボランティア、福祉団体等の地域活動を支援する。</p> <p>実施日：祝日を除く平日(申請可能日)</p> <p>場 所：申請…社会福祉協議会事務局 貸出…しあわせ村内各部屋</p> <p>内 容：ボランティア、福祉団体等へ活動場所としてボランティアルーム、福祉団体活動室、録音室、相談室の貸出</p> <p>対 象：福祉団体、ボランティアセンター登録グループ・NPO法人</p> <p>利用料：無料</p>

事業名	説 明
4 おいじゃん (精神障がい者 サロン)	<p>目 的：精神障がい者が地域で孤立しないための居場所づくりと地域住民ボランティアとの交流の場づくり。</p> <p>実施日：毎月第1火曜日</p> <p>場 所：保健福祉センター等</p>

	<p>対 象：精神障がい者等</p> <p>内 容：工作、調理実習、みかん狩り、花見、茶話会等</p> <p>協 力：ボランティアグループ「精神保健福祉グループみちくさ」、障がい者総合支援センター、ハーモニー</p>
--	--

事業名	説 明
<p>5 声の広報 作成 ※市委託</p>	<p>目 的：視覚障がい者への情報提供とともに安否確認をする。</p> <p>実施日：①月 2 回(市広報) ②年 6 回(とうかいの福祉)</p> <p>対 象：市内視覚障がい者</p> <p>内 容：視覚障がい者へ市広報などを CD に録音し提供、希望者には、本や新聞記事を音訳し提供、PR を工夫し新規利用者を発掘</p> <p>協 力：ボランティアグループ「声のたより & BOOK フレンド」</p>

事業名	説 明
<p>6 買い物バス (買い物支援)</p>	<p>目 的：高齢者や障がい者の買い物及び外出を支援するとともに会話の場や居場所の場を提供する。</p> <p>場 所：百合ヶ丘、加木屋南、東加木屋、鎌吉良根、下名和、名和東、一番畑（現実施地区） 地域支えあい団体、茶論等の活動実施地区</p> <p>対 象：高齢、障がい、交通などの理由で買い物に行くことが困難な方をその地域の世話人がコーディネートする。</p> <p>内 容：デイサービス等の車両を利用し、対象地域からスーパー等への送迎をボランティアの運転によって実施。 コミュニティや町内会・自治会で取りまとめできるような仕組みを検討。 民間との協働事業として民間企業や福祉施設及び店舗等に働きかけ車両や運転手等の協力体制を図る。 新規実施地域や車両提供可能な施設の増加及び運転手の確保。</p> <p>協 力：ボランティア、地域支えあい団体、市内社会福祉施設</p>

事業名	説 明
<p>7 聴かせてね っと（地域傾聴 訪問）</p>	<p>目 的：人と接点を持つ機会が少ない閉じこもりがちな高齢者を対象にお話を聴き、心のケアと人とのつながりを持つことを支援する。</p> <p>場 所：市内対象者宅</p> <p>対 象：市内在住の一人暮らし（日中独居含む）高齢者</p> <p>内 容：2 人 1 組で対象者宅に訪問し、1 時間程度の傾聴し、報告書を提出。 子どもの居場所やオレンジカフェ等の集いの場へ支援。</p>

	<p>養成講座を受けた新規ボランティアの方にスムーズに活動へつながるようサポートしていく</p> <p>協 力：傾聴ボランティアグループ おひさま</p>
--	---

事業名	説 明
8 移送サービス	<p>(1) 通院・通所</p> <p>目 的：自立歩行が困難な障がい者・高齢者の通院・通所を支援する。</p> <p>実施日：月曜日～金曜日</p> <p>場 所：市内及び隣接市町（自宅から半径 10 km以内）</p> <p>対 象：自立歩行が困難及び屋外移動が車いすを利用する方</p> <p>内 容：福祉車両 3 台を使用したボランティアによる通院・入院、通所の移送サービスの実施</p> <p>協 力：移送ボランティア</p> <p>その他：新規利用者への PR 及び退職者の地域参加の場として新規運転手の確保に努める。</p> <p>(2) 通学・ワクチン接種</p> <p>目 的：自立歩行が困難な障がい者の通学及び高齢者のワクチン接種を支援する。</p> <p>実施日：月曜日～金曜日</p> <p>場 所：①通学…市内小中学校 ②ワクチン接種…市内及び隣接市町の接種会場（自宅から半径 10 km以内）</p> <p>対 象：①市内小中学校通学者（障がい者） ②自立歩行が困難な要介護者</p> <p>内 容：ボランティアによる通学及びワクチン接種の移送サービスの実施</p> <p>協 力：移送ボランティア</p> <p>その他：新規利用者への PR 及び新規運転手の確保に努める。</p>

事業名	説 明
9 福祉機器貸出・リサイクル	<p>目 的：公的制度へつながるまでの福祉資源の有効な活用支援。</p> <p>対 象：高齢者及び負傷者・一般等</p> <p>利用料：無料</p> <p>内 容：【車いす貸出】 広報及びホームページで情報提供する 事務所にて申請と貸出 【福祉機器のリサイクル】 広報及びホームページで情報提供する 譲りたい人と欲しい人とをマッチングする</p>



ボランティア・市民活動推進計画（実施期間元年度から5年間）『ちょこっと やろまい』第4次 5か年計画期間5年目。

<基本方針（5つの柱）>

1 ボランティアセンターの基盤強化・運営

- ・現状に合うボランティアセンターの体制や仕組みづくり
（今後の生活状況を踏まえ支える側になれるよう検討）
- ・ボランティアへの支援（活動、終活）
（終活とは…ボランティア活動の良い引き際を考える）
- ・他機関との連携推進（情報共有）

2 ボランティア情報の収集と発信・共有

- ・ホームページなどの媒体を活用した情報発信
- ・地域の課題を把握
（住民からのニーズを把握し発信）

3 ボランティア活動者の発掘・育成

- ・今、必要とされる活動者の養成
（地域活動など）
- ・支えられる側から支える側へ向けて発掘・養成
- ・講座終了後の育成

4 福祉教育の推進

- ・学校とのつながりを強化
- ・学年別プログラム作成や新規プログラム開発
- ・新規講師や協力者を発掘

5 防災・災害救援

- ・地域単位での訓練実施や啓発活動
- ・災害時要配慮者支援や避難所女性支援に対する啓発

事業名	説明
1 ボランティア相談	<p>目的：幅広いボランティア・市民活動を支援し、情報提供することを目的にボランティア活動実践者によるボランティア相談を実施。</p> <p>① 相談窓口 実施日：毎週火 10時～正午 第1・3・5土曜日 13時～15時 第2・4土曜日 10時～正午 場 所：健康ふれあい交流館 エントランスホール 内 容：ボランティア情報の窓口と相談対応</p> <p>②オンライン相談窓口 実施日：未定 場 所：未定 内 容：相談窓口の来所者数の減少に伴い、SNSでの相談窓口を開設し、インスタグラムを活用して若者世代を増やしていく。また、気軽に相談できるようダイレクトメッセージ機能によるオンライン相談に取り組む。</p> <p>③コーディネーター 実施日：随時 場 所：市内 内 容：相談者のコーディネーター（施設・グループへの随行、連絡調整）、活動者へより有効的なフォロー方法を検討。</p> <p>④連絡会 実施日：毎月 第2火曜日 場 所：保健福祉センター 対 象：ボランティア相談員人 （任期：4年4月1日～6年3月31日） 内 容：相談員同士の情報交換と連絡調整、相談事例検討、ボランティア情報掲載内容の検討。</p> <p>⑤研修会 実施日：未定（年1回） 場 所：未定 内 容：愛知県ボランティアコーディネーター養成講座の受講等</p> <p>⑥調査 実施日：ニーズ調査…4月1日～4月15日（様式送付） 施設説明会…5月18日（オンライン同時開催） 場 所：未定 内 容：施設等からニーズを提供していただき、ボランティアに関する情報提供を行う。</p> <p>⑦情報コーナーの管理運営 実施日：年間・随時 場 所：健康ふれあい交流館 エントランスホール 内 容：誰もが気軽に立ち寄り、沢山のボランティア情報が提供できるよう管理運営する。 協 力：ボランティア相談員</p>

	<p>⑧やろまいデー(ちょこっと活動)</p> <p>実施日： 6月26日～7月7日 11月21日～12月16日</p> <p>場 所：健康ふれあい交流館 エントランスホール他</p> <p>内 容：誰でも活動しやすいような内容を月1回開設し、「一緒にできる活動」をボランティアグループや福祉施設に協力依頼をしていく。また、ボランティア活動者と情報交換の場として提供する</p>
--	---

事業名	説 明
<p>2 ボランティア情報発信</p>	<p>目 的：ボランティアへの理解と関心を高めるためにデータベース化された情報を広報やホームページ、掲示板等で分かりやすく提供する。</p> <p>①ボランティアの啓発期間に合わせた事業実施 (広報、懸垂幕、ポスター作成・設置)</p> <p>実施日：体験月間…7月～8月(夏休み) 防災週間…8月30日～9月5日 (防災の日9月1日) ボランティアウィーク…12月1日～7日 (国際ボランティアデー12月5日) ボランティア交流会…12月3日(日) 防災とボランティアの日…1月17日 災害ボランティアセンター設置・運営訓練 3月10日(日)</p> <p>②情報提供</p> <p>実施日：【ボランティアグループ紹介・ニーズ紹介】 5月1日発行 【ボランティア広報誌(こころん)】 2月15日(年1回発行) 【ボランティアポスター発行】 6月、9月、12月、3月(年4回) 【ボランティアだより】 5月1日、7月15日、9月15日、 11月15日、1月1日、3月15日 【ボランティア情報掲示板】 毎月1日(市内小中高等学校等46ヶ所) 【ホームページ等】 ホームページ、メール、Twitter、Facebook、YouTube、 インスタグラムを随時更新</p> <p>内 容：相談窓口に来た人がその場でボランティア活動に参加できるように活動しやすい内容を提供する</p>

事業名	説 明
<p>3 ボランティア養成 ※市委託・協働</p>	<p>目 的：地域で活動するボランティアの養成や福祉体験教室の講師及びサポーターの養成。</p> <p>(1) 市委託</p> <p>①傾聴ボランティア養成講座 市と共催のボランティア講座として開校し、新規傾聴ボランティアの養成を行う。 全5回 対象者一般(25人)</p> <p>②手話奉仕員養成講座(入門課程+基礎課程) 知多地区聴覚障害者支援センターへ講師依頼 5月10日～3月13日(全43回) 対象者一般(20人)</p> <p>(2) 養成講座</p> <p>①これからボランティア(市と協働) 点訳、音訳、要約筆記、移送・車いす体験、自助具、視覚障がい者ガイドヘルプ、託児、おもちゃ図書館お手伝い、ITサポーター 【全体講座(基礎講座)】 7月11日(火)、7月25日(火) 【各種講座】 7月31日(月)～9月29日(金)(3～4回) 【修了式】 10月10日(火)(フォローアップ1回として実施)</p> <p>②病院ボランティア講座(出前講座) 西知多総合病院での講座(再来時受付、緩和病棟ボランティア等)</p> <p>③福祉サポーター養成講座(民生委員・児童委員対象) 福祉体験教室サポーターとしての講座</p> <p>④その他 必要性に応じて講座を実施。</p>

事業名	説 明
<p>4 ボランティアゼミ(小中高・一般・退職者・男性・出前講座等)</p>	<p>目 的：ボランティアゼミを通して、人を思いやる心を養い、ボランティアへの理解と関心を高め、活動参加へのきっかけをつくる。</p> <p>①夏休みボランティアゼミ ボランティアグループ、市内福祉施設等での「ちょこっとやろまい」体験を通して活動へのきっかけをつくる 実施日：7月・8月 場 所：しあわせ村 内 容：ボランティアグループの体験教室</p> <p>②高校生ゼミ「ちょこっと体験」 実施日：10月(未定) 場 所：芸術劇場 対 象：市内3高校 内 容：防災について考える(講話、疑似体験等)</p>

③中学生ゼミ「地域の民生委員のことを知ろう！」

中学生と企業の若い世代との世代間交流を図りながら地域の民生委員の役割について学び、自分自身のボランティア活動を考える。

実施日：7月・8月

場 所：上名和公民館（名和中学校）
三ツ池市民館（加木屋中学校）

対 象：上野中学校生徒・加木屋中学校生徒

④小学生ゼミ「かえっこバザール」

※高齢者、子ども、障がい者等支援事業と共同

実施日：10月28日(土)10時～15時

場 所：しあわせ村

対 象：小学生

内 容：不用になったおもちゃの交換

協 力：おもちゃ図書館あひる、東レ労働組合、ボランティアサポート、星城大学、日本福祉大学、市子連

⑤出前講座ゼミ（企業・労組ゼミ）

勤労者・退職者を対象に働きながらでもできるボランティアの紹介ときっかけづくりとしてボランティア体験を実施。

実施日：未定

内 容：ボランティア・ボラセンの講話、防災講話、体験教室、体験談等。

各企業のイベント、研修会等の中で実施。

対 象：大同特殊鋼、愛知製鋼、豊田スチール等社員

⑥出前講座ゼミ（コミュニティ、町内会・自治会等）

実施日：7月・8月

場 所：未定

内 容：親子で参加できる体験型を実施（親子防災教室 HUG 等）、障がいについての理解等

対 象：市内12コミュニティ、町内会・自治会、各団体等

⑨わくわく！科学実験教室

実験教室を通して大人と子どもの交流や勤労者の活動参加及び子どもへの手作り工作の楽しさを伝える。

実施日：㉞教室…月に1～2回(土曜日)

①夏休みものづくり道場…8月3日(木)

場 所：㉞市内12小学校

①東海市芸術劇場、大屋根広場等

対 象：㉞小学生（定員15人）

①来場者(小学生等)

内 容：㉞実験や手作り工作等

①サポーターに委託

協 力：わくわく！科学実験教室サポーター、市内小学校担当者、市社会教育課 等

その他：サポーター勉強会、新規体験内容の検討等

事業名	説明
5 ボランティア交流	<p>目的：ボランティア団体、個人の交流・情報交換や共通の課題について協議し、地域の方にボランティア活動を周知する。</p> <p>①ボランティア交流会 実施日：12月3日(日)9時30分～15時 場所：未定 対象：ボランティアグループ・個人、福祉団体、福祉サポーター、連合愛知、市内中学生・高校生・大学生、一般 内容：スポーツ大会(ボッチャ)予定</p> <p>②ボランティア登録説明会 実施日：1月27日(土)10時～ 場所：しあわせ村 対象：ボランティア登録団体・個人 内容：ボランティア登録更新の説明及び交流会</p>

事業名	説明
6 ボランティアセンター運営	<p>(1) 推進計画管理、運営委員会 目的：ボランティア・市民活動推進計画の進行、管理と市民参加・協働を目指すとともにボランティアセンターの諮問機関としてセンター事業の企画・立案・評価と運営について協議する。</p> <p>①ボランティア・市民活動推進計画「ちょこっと やろまい」の進行管理(第4次市民活動推進計画5年目) 内容：第5次計画策定及び運営委員会において事業計画のまとめ・評価の実施等 協力：ボランティア運営委員</p> <p>② ボランティアセンター運営委員会 実施日：4月17日・6月19日・8月21日・10月16日 12月18日・2月19日 場所：福祉団体活動室 対象：運営委員：16人 (任期：令和4年4月1日～令和6年3月31日) 内容：ボランティア・市民活動推進計画(第4次実施期間元年度から5年間)のまとめ・評価、市民活動推進計画重点事業意見交換やボランティアセンター事業の企画・立案・評価とボランティア・市民活動計画の進行・評価、各種マニュアルの整備、</p> <p>③ボランティアセンター関係者訪問 実施日：4月1日～15日 対象：企業・労組7社(日本製鉄名古屋労働組合・大同特殊鋼知多工場・愛知製鋼・東レ労働組合・豊田スチール・エルビー東海工場・連合愛知知多地域協議会) 内容：事業年間予定表、ボランティア体験メニュー等を配布</p>

	<p>(2) 登録及び保険、支援等 目的：ボランティアの活動しやすい環境づくりや情報提供及び活動者への支援を行う。</p> <p>① 登録 実施日：㊦部ループ・個人…令和5年2月～3月 ㊧福祉施設 …4月1日～21日 内 容：ボランティア・市民活動の支援と情報収集及び情報提供を行う。</p> <p>②活動保険加入促進 実施日：随時 対 象：ボランティア・市民活動団体・個人等 内 容：加入受付(加入者取りまとめ、加入者報告・振込)</p> <p>③ボランティア支援 実施日：随時 対 象：登録された団体 内 容：登録された団体に対して、活動場所の提供、ロッカーの貸出及び印刷機の貸出、活動広報(とうかいの福祉、ボランティア情報誌、ホームページ、相談窓口コーナーの設置等)、養成講座からの移行</p> <p>(3) 市民活動及び生涯学習等連携 目的：ボランティア・市民活動参加・協働を図るとともに他機関との連携の強化を図る。</p> <p>【市民活動センター・生涯学習ボランティアバンクとの連携】 実施日：年2回 ※必要時に随時実施。 内 容：地域住民に分かりやすい情報を提供するために3機関(社協・市民活動センター・生涯学習ボランティアバンク)が情報共有できる場を設置する</p>
--	--

【主な事業】

- 1 困窮者支援
- 2 権利擁護
- 3 ふくしの相談窓口

事業名	説 明
1 困窮者支援	<p>(1) 貸付 目 的：低所得者、生活困窮者、障がい者・高齢者世帯の生活を支援する。 場 所：地域福祉サービスセンター（社会福祉協議会事務局内） 内 容：貸付が適当であるか、償還能力があるかの状況確認を聞き取りする。 ・生活福祉資金(総合支援資金、福祉資金) ・生活福祉資金(教育支援資金) ・生活福祉資金(特例貸付緊急小口資金・総合支援資金) ・生活応急貸付金(東海市社協独自貸付)</p> <p>その他：ここなパントリー事業との連携。 子育て世帯に対する支援を促す。</p> <p>(2) ここなパントリー 目 的：生活に逼迫している子育て世帯の相談者等に対して公的なセーフティーネットの隙間を埋める食糧支援を行う。 実施日：月曜日～金曜日（祝日は除く） 場 所：しあわせ村(社会福祉協議会事務局内) 順次、配布場所を増やしていく 対 象：一般(生活保護世帯は、除く) 内 容：地域住民からの寄付を随時募集及びコミュニティ単位での食糧提供等の中から食糧支援が必要と認められた世帯へ事務局内で手渡しする。(原則1回)</p> <p>【ここなパントリー@コミュニティ】 目 的：ここなパントリーの出張版として開催。 場 所：コミュニティ（名和、渡内、平洲、明倫、船島、横須賀） 内 容：食品の寄附受付、子育て世帯への食品配布、地域住民対象のフードドライブ、よろず相談等。</p> <p>(3) 低所得者扶助事業 目 的：旅費欠乏者へ旅費を貸付し、移動を支援する。 実施日：月曜日～金曜日（祝日は除く） 場 所：社会福祉協議会事務局 対 象：低所得者 内 容：旅費欠乏者へ交通費の貸付</p>

事業名	説明
<p>2 権利擁護 (日常生活自立支援事業)</p>	<p>目的：認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等で判断能力が不十分な者に対し、金銭管理及び福祉サービスの利用援助等を行うことにより、地域において自立した生活が送れるよう支援する。</p> <p>実施日：月曜日～金曜日（祝日は除く）</p> <p>場 所：社会福祉協議会事務局</p> <p>対 象：県社協で承認された方</p> <p>内 容：他機関との連携を密にし、認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等で判断能力が不十分な者に対して事業に伴う調査、申請などの手続き及び計画に基づく支援を行う。</p> <p>協 力：民生・児童委員</p> <p>その他：高齢者支援課、社会福祉課、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、障がい者相談支援センター、知多地域権利擁護支援センターとの連携を図る。</p>

事業名	説明
<p>3 ふくしの相談窓口</p>	<p>(1) 包括的相談支援（重層的支援体制）</p> <p>目的：分野にこだわらない相談窓口を明確化し、福祉支援制度を受けられない方や制度の狭間の方のニーズを把握して相談者に寄り添った具体的支援及び新たなサービスの発掘につなげる。</p> <p>実施日：月曜日～金曜日（祝日は除く）</p> <p>場 所：地域福祉サービスセンター内、相談者宅等</p> <p>対 象：障がい者のみ世帯、多問題家族、身寄りのない方、生活困窮世帯、ヤングケアラー等</p> <p>内 容：分野にこだわらない相談窓口を「ふくしの相談窓口」とし相談者に寄り添う相談窓口として、相談者が自立した生活をおくれるよう支援するとともに適した機関につなげていく。</p> <p>その他：高齢者支援課、社会福祉課、学校教育課、家庭児童相談、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、障がい者相談支援センター、知多地域権利擁護支援センター等と連携を図る。</p> <p>(2) ヤングケアラー対応</p> <p>目的：近年、社会問題となっているヤングケアラーについて、家族の問題を総合的に捉え、子どもが教育を受ける環境や「大人に関心を持ってもらえるの生活」ができるよう関係機関と協力しながら早期発見、寄り添い支援ができる体制を推進する。</p> <p>実施日：月曜日～金曜日（祝日は除く）</p> <p>対 象：小中高校生または同世代の年齢の方</p> <p>場 所：地域福祉サービスセンター内、相談者宅等</p> <p>内 容：要保護自動対策地域協議会に参加し、市内でのケースに</p>

	<p>ついて把握や子どものいじめ防止等対策委員会、不登校対策協議会と情報交換し、学校が動きづらい分野での支援活動を行う。また、必要に応じ、ここのパントリーや生活福祉資金、子どものつどいの場等につなげる。</p> <p>その他：女性・子ども課、健康推進課、児童相談所、幼児保育課、学校教育課、社会福祉課、保健所、医療機関、ほっとプラザ等との連携を図る。</p>
--	---

事業名	説明
<p>4 高齢者世話付住宅生活援助員派遣 ※市委託</p>	<p>目的：高齢者世話付住宅に生活援助員を派遣し、居住する高齢者が自立して安全かつ快適な生活を営めるよう支援する。</p> <p>実施日：月曜日～金曜日 9時～正午</p> <p>場 所：県営上野住宅の一部 13戸 県営清水住宅の一部 23戸 市営高横須賀住宅の一部 10戸（仮称）</p> <p>内 容：生活指導、相談、安否確認、一時的な家事援助、緊急時の対応等のサービスを提供</p>

地域福祉課 <地域包括支援センター>

【主な事業】

- 1 高齢者の総合相談、介護予防支援
- 2 認知症総合支援

事業名	説 明
1 地域包括支援センター運営 ※市委託	<p>目 的：高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう地域の方や関係機関と連携し包括的に支援する。</p> <p>実施日：月曜日～金曜日（祝日は除く）</p> <p>場 所：高齢者相談支援センター （社会福祉協議会事務局内） 高齢者相談支援センター分室 （加木屋デイサービスセンター内）</p> <p>対象者：生活上の問題で手助けを必要とする 65 歳以上の方、要支援認定者とそのご家族等</p> <p>内 容：地域包括支援センターの運営 ①高齢者の総合相談、②高齢者関係情報の資料作成と発信、③事例検討会、④権利擁護研修会、⑤地域ケア会議の開催、⑥地区民協との情報交換、⑦介護知識の普及、⑧未把握層アウトリーチ、⑨介護保険事業集約化 介護予防支援 ①介護予防支援事業所の適切な運営、②介護予防ケアマネジメントの適切な実施</p>

事業名	説 明
2 認知症総合支援 ※市委託	<p>(1) 認知症地域支援・ケア向上</p> <p>目 的：認知症になっても住みなれた地域でその人らしく安心して生活できるよう、認知症地域支援推進員を中心に認知症高齢者やその家族に対する相談支援及び認知症の啓発並びに地域や関係機関と連携し支援のネットワークを構築する。</p> <p>実施日：月曜日～金曜日（祝日は除く）</p> <p>場 所：高齢者相談支援センター（社会福祉協議会事務局内）</p> <p>対象者：認知症高齢者、家族、地域、関係機関</p> <p>内 容：①認知症地域支援・ケア向上 ②認知症に関わる情報発信 認知症の総合相談、認知症啓発講演会、認知症サポーター養成講座や出前講座、認知症カフェの実施、家族支援プログラム実施、チームオレンジ活動集いの場実</p>

	<p>施、本人交流会へ参加、地域サポーター定例会、企業サポーター定例会等</p> <p>(2) 認知症初期集中支援推進事業</p> <p>目的：認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住みなれた地域の良い環境で暮し続けるために認知症本人やその家族に早期に関わる初期集中支援チームを配置し、早期各県・早期対応に向けた支援体制を構築する。</p> <p>対象者：40歳以上の認知症が疑われる者、認知症本人等</p> <p>内容：早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築、認知症ケアの向上を図るための体制づくりの構築し、相談・支援、チーム員会議、普及啓発、市検討委員会へ参加、認知症地域支援推進員との連携などを行う。</p>
--	---

地域福祉課 <「ほっとプラザ」ひきこもり支援センター運営>

【主な事業】※市委託（令和3年度から市の事業に移管）

- 1 常設居場所
- 2 相談支援・訪問
- 3 家族支援
- 4 広報・啓発
- 5 就労支援
- 6 学習・生活支援 等

事業名	説明
<p>1 ひきこもり支援センター運営 ※市委託</p>	<p>(1) 常設居場所 目的：対象者に自宅以外の居場所としておちつける空間を提供する。 実施日：火曜日～土曜日（祝日は除く。） 場 所：ほっとプラザ 内 容：生きる基盤となる安心して過ごせる場所の提供及びレクリエーションやボランティア活動などへ参加することで自己肯定感を高める 対 象：ひきこもり当事者とその家族</p> <p>(2) 相談支援・訪問支援事業 目的：対象者が抱える複合的な問題に関する相談対応及び信頼関係の構築のためのアウトリーチ支援を行う。 実施日：火曜日～土曜日（祝日は除く） 場 所：ほっとプラザ 内 容：複合的な問題に関する相談に対応し、関係機関と連携しながらつながり続ける支援の実施及びアウトリーチ支援を基本として、より丁寧に当事者との信頼関係の構築や社会資源の開発を行う。</p> <p>(3) 家族支援事業 ①ひきこもり家族会支援事業 目的：家族同士の意見交換、不安の軽減、対応についてを検討する。 場 所：ほっとプラザ 内 容：家族の気持ちに寄り添い、当事者への接し方のアドバイスや今後の支援方針の検討及び定期的に家族会を開催し、家族同士の意見交換や交流の場を提供する</p> <p>②家族日帰り交流事業 目的：ひきこもりを抱える家族間の交流を行う。 実施日：未定 場 所：未定 内 容：当事者等の新しい体験や家族間の交流及び安らぐ場の提供を行う。</p>

	<p>(4) 広報・啓発事業</p> <p>目的：効果的な広報活動を積極的に行うとともに地域や民生児童委員へ対してひきこもり支援センター事業の情報提供及び理解と協力を図る。</p> <p>実施日：年間随時</p> <p>場 所：地域の会合等</p> <p>内 容：パンフレットやホームページ等を活用し、積極的かつ効果的な広報活動を行い、来所者に分かりやすい案内掲示及び地域や民生児童委員または関係機関等へ事業内容の説明を行い、理解と協力を得るよう啓発する</p> <p>(5) 就労支援事業</p> <p>目的：雇用による就業が困難な方に対し、就労に必要な基礎能力の形成及び市の就労準備支援事業実施要項に基づく事業の実施。</p> <p>①就労支援事業</p> <p>内 容：本事業への理解を示す協力企業・法人を開拓し、対象者が安心して長期間就労ができるよう企業や法人と連携して就労支援を実施する。</p> <p>②就労準備支援事業</p> <p>内 容：就労準備支援の対象者に自立相談支援事業での支援計画を作成し、自立相談支援事業者と連携し支援を行う</p> <p>(6) 学習・生活支援事業</p> <p>目的：市の生活困窮世帯の子どもに対する学習・生活支援事業実施要領に基づき、高校生世代や10代の若年層に対する支援、小学生などへの学習支援等を行う。</p> <p>内 容：・高校生世代に対する支援 ・小学生に対する支援 ・家庭訪問 ・教育機関との連携 ・生活習慣・環境改善 ・食事提供 等</p>
--	---

福祉サービス課

【主な事業】

- 1 介護保険
- 2 障害福祉サービス
- 3 障害者地域デイサービス
- 4 東海市からの受託
- 5 有償福祉サービス

介護保険事業

事業名	説 明
1 居宅介護支援	<p>目 的：利用者が安心して生活できるように、利用者や家族へのケアプラン作成や指定居宅サービス等の提供が確保されるようサービス事業者との連絡調整等の便宜を図る。</p> <p>実施日：月曜日～金曜日（祝日は除く）</p> <p>場 所：しあわせ村居宅介護支援事業所 年間 2,556 人ケアプラン作成・認定調査 78 件（予定） (R4 年度計画：ケアプラン 2,412 人・調査 72 件)</p> <p>加木屋居宅介護支援事業所 年間 1,956 人ケアプラン作成・認定調査 78 件（予定） (R4 年度計画：ケアプラン 2,520 人・調査 72 件)</p> <p>対象者：要介護 1 以上の認定を受けた方 等</p> <p>内 容：居宅サービス計画（ケアプラン）の作成、要介護認定調査業務の受託、サービス担当者会議等の開催等</p> <p>その他：職員の資質向上及び育成を図るため、各種研修や会議への積極的な参加。</p>

事業名	説 明
2 訪問介護・第 1 号訪問事業（ホームヘルパー派遣事業）	<p>目 的：利用者が自立した日常生活を自宅で送れるよう、自宅を訪問し、身体介護、家事援助等の支援を提供する。</p> <p>実施日：毎日</p> <p>場 所：利用者宅 しあわせ村訪問介護事業所(年間利用者数 5,096 人予定) (R4 年度計画：5,099 人)</p> <p>対象者：要介護・要支援の認定を受けている方 等</p> <p>内 容：利用者の居宅において入浴、排泄、食事等の身体介護や清掃や洗濯等の家事援助。</p> <p>その他：職員の資質向上及び育成を図るため、各種研修や会議への積極的な参加。</p> <p>また、令和 6 年度に加木屋デイサービスセンターへ介護</p>

	<p>保険事業の集約化に伴い、訪問介護事業を加木屋へ移すため適切な人員配置や利用者の施設移転に伴う移行及び移転事務等を行う。</p>
--	--

事業名	説明
<p>3 通所介護・第1号通所事業</p>	<p>目的：在宅生活が継続できるよう、介護や機能訓練等を通じて自立支援のサポートをするとともに家族の介護負担を軽減する。</p> <p>実施日：月曜日から土曜日</p> <p>場 所：しあわせ村通所介護事業所（年間利用者数 7,084 人予定） （R4 年度計画：8,316 人） 加木屋通所介護事業所（年間利用者数 7,700 人予定） （R4 年度計画：8,932 人）</p> <p>対象者：要介護・要支援の認定を受けている方 等</p> <p>内 容：食事や入浴などの支援、生活機能向上のための機能訓練やレクリエーション等</p> <p>その他：職員の資質向上及び育成を図るため、各種研修や会議への積極的な参加及び職員配置の合理化を図る。 令和6年度にしあわせ村通所介護事業所を受託せずに加木屋との統合と共生型サービスに向けて、適切な人員配置や利用者の施設移転に伴う移行及び移転事務等を行う。</p>

障害福祉サービス事業

事業名	説明
<p>4 障害福祉サービス</p>	<p>目的：障がい者及び障がい児に対し、身体介護、家事援助等の居宅介護、視覚障がい者の外出を支援する同行援護を提供する。</p> <p>実施日：毎日</p> <p>場 所：利用者宅 しあわせ村訪問介護事業所（年間利用者数 2,652 人予定） （R4 年度計画：3,734 人）</p> <p>対象者：障害福祉サービス支給決定者</p> <p>内 容：居宅介護、同行援護</p> <p>その他：職員の資質向上及び育成を図るため、各種研修や会議への積極的な参加及び職員配置の合理化を図る。</p>

障害者地域デイサービス事業

事業名	説明
5 障害者地域 デイサービス (地域生活支 援)	<p>目的：利用者個人の能力を最大限生かしながら在宅生活が継続できるように良質なサービスの提供及び家族の介護負担を軽減する。</p> <p>実施日：月曜日～金曜日</p> <p>場 所：しあわせ村身体障害者デイサービス事業所 (年間利用者数 520 人予定) (R4 年度計画：463 人)</p> <p>対象者：障がい者で機能訓練等を必要とする方</p> <p>内 容：食事や入浴等の支援、生活機能向上訓練、レクリエーション等の障がい者向けカリキュラムの実施。</p> <p>その他：職員の資質向上及び育成を図るため、各種研修や会議への積極的な参加及び職員配置の合理化を図る。</p>

東海市からの受託

事業名	説明
6 訪問援助員 派遣 ※市委託	<p>目的：ひとり暮らし高齢者の地域での自立した生活支援と家庭における児童の養育支援を行い、早期からの虐待予防を図る。</p> <p>実施日：毎日</p> <p>場 所：利用者宅 しあわせ村訪問介護事業所 (年間利用者数 9 人予定) (R4 年度計画：9 人)</p> <p>対象者：ひとり暮らし高齢者、児童等</p> <p>内 容：ひとり暮らし高齢者宅への軽易な日常生活上の援助、子育てに対する不安や孤立感が軽減され安心して子育てできるように必要な家庭への育児援助、家事援助。</p>

事業名	説明
7 配食サービ ス運営 ※市委託	<p>目的：調理が困難な高齢者及び身体障がい者等にバランスの良い食事提供及び健康の維持増進を図るとともに定期的に訪問することで、利用者の安否及び状況を確認する。</p> <p>実施日：毎日</p> <p>場 所：利用者宅 (年間利用者食数 80,148 食予定) (R4 年度計画：80,148 食)</p> <p>対象者：調理困難で要介護・要支援及び事業対象者の認定を受けている高齢者または身体障がい者</p> <p>内 容：食事提供、安否確認、献立の確認等</p>

有償福祉サービス

事業名	説 明
8 有償福祉サービス	<p>目 的：介護保険及び障害福祉サービスの利用者に対し、制度上派遣が困難な内容について柔軟に対応する。</p> <p>実施日：毎日</p> <p>場 所：利用者宅</p> <p style="text-align: center;">しあわせ村訪問介護事業所（年間利用者数 658 人予定） (R4 年度計画：600 人)</p> <p>対象者：介護保険の要介護認定者・障害福祉サービス支給決定者</p> <p>内 容：制度上派遣が困難な院内介助・家事援助、身体介護等</p>